

質の高い大学教育推進プログラム 実施状況報告書

大 学 等 名	熊本大学、九州大学、西南学院大学、鹿児島大学		
取 組 名 称	学生主導型ゼミによる“地域活性化人材”の育成—「九州四大学合同ゼミ」における地域課題と切り結ぶ政策教育の充実—		
申 請 区 分	教育方法の工夫改善を主とする取組		
取 組 期 間	平成20年度～平成22年度（3年間）		
取 組 学 部 等	法学部（鹿児島大学は法文学部）	取 組 担 当 者	伊藤洋典
W e b サ イ ト	http://www.law.kumamoto-u.ac.jp/gp/		
取 組 の 概 要	本事業は、九州管内の4つの大学が連携し、フィールドワークを基盤とした学生主導型の合同ゼミを開催し、山積する地域課題の解決に資する人材の育成を図る事業である。いわば「 <u>地域活性化人材</u> 」の育成を目指しており、具体的には①地域課題の発見・把握のプロセスを身につけている、②情報発信力に基づいた企画立案力を身につけている、③プロジェクト遂行のためのマネジメント能力を身につけているという人材像を目標とした事業である。		

1. 取組の実施状況等

①取組の実施状況 【1ページ以内】

(1) 合同合宿までの準備作業において、テーマ設定段階から意見交換の機会をもち、また自治体やメディアからの協力や情報を大学間で共有できるようにしている。大学間の連携を密にするために、熊本大学に企画担当の臨時職員と事務担当の臨時職員を1名ずつおき、その他の三大学に事務担当の臨時職員を1名ずつおいている。また各大学とも教務、会計関係の職員が事業を支援する連携関係を構築している。

(2) スケジュールは以下のとおりである。

時期	6月	7—8月	9月—10月	12月	1—2月
活動概要	テーマ募集 ◆各ゼミごとに討論/アイデアの検討	テーマの設定 ◆共通図書の設定 ◆大学間で情報の集約・共有	大学別ブレ合宿 ◆各大学でフィールド調査・討論 ◆資料作り ◆合同合宿の準備	大学間合同ゼミ ◆大学別の発表 ◆分科会の設置・グループワーク ◆全体討論・総括	成果発信 ◆報告書の作成 ◆学生たちの成績評価 ◆評価懇談会

この3年間の取組みは、平成20年度：鹿児島大学が当番校として「平成大合併の検証」というテーマで、霧島市で行った。参加者数は教員5人、学生85人。平成21年度：九州大学・西南学院大学が当番校として「筑豊を知る」というテーマで、飯塚市で行った。参加者数は教員5人、学生110人。平成22年度は熊本大学が当番校として「川辺川流域の地域活性化について—川辺川ダム問題の教訓を生かして」というテーマで、人吉市に宿を取り、五木村、相良村なども含め、調査活動を行った。教員5人、学生101人。今年度（平成23年度）は佐賀大学が当番校として農業問題を中心として地域の課題を調査することにしている。

(3) 合同ゼミは九州地域では注目度が高く、事前合宿や関連シンポジウムも含めて多くの新聞（朝日新聞、西日本新聞、熊本日日新聞、南日本新聞など）で紹介されている。活動内容は、大学のホームページや独自のホームページで事前にアナウンスしている。また合同ゼミ自体が地域の協力なしでは実施できないので、毎回、各地域の首長をはじめとした行政関係者や議員、NPOや住民の方々の協力を得て開催されている。さらに、合同ゼミ実施後には、評価懇談会を開催し、外部の有識者を招いて、教員、事務も含めて1年間の活動を総括し、次年度の課題を検討している。

②. 取組の成果 【1 ページ以内】

この取組みのプロセスにおいてポイントとなるのは、**テーマの設定→外部からのゲストや講演者の決定→事前合宿→合同ゼミの準備と大学間の調整→合同ゼミの実施**の5つの段階である。それぞれ狙いは、文献渉猟、外部との交渉、実地調査、大学間の連絡体制の構築や情報の共有、合宿ゼミのマネジメントである。このようなプロセスを経て、学生は社会との接点をもちながら学習を進めることができ、その学習効果は絶大である。社会問題の具体的状況を自ら調査し、また関係者にインタビューなどを実施することで、社会問題の理解やコミュニケーション能力の向上が見られる。この点は学生の自己点検アンケートからも明確に読み取れる。自己点検アンケートは合宿終了後に毎回実施しており、コミュニケーション能力の向上や社会問題の理解・把握の向上は70%から90%の学生が自己評価している（大学によって差がある）。

このアンケートからすれば、目標とした人材像（①地域課題の発見・把握のプロセスを身につけている、②情報発信力に基づいた企画立案力を身につけている、③プロジェクト遂行のためのマネジメント能力を身につけている）はとくに①はかなりの程度達成されており、②は年に5回発行しているニュースレターの作成などによって、相当程度高まったと思われるが、さらに問題意識の共有などのフォローの点で課題を残しているといえる。③はとくに当番校になると高い傾向があるが、年々高まっている。

本取組みの学内外への波及効果は非常に高いと言ってよい。本取組みが学習方法に関わるものであることから、法学部での学習のあり方に関して学生の意識が変わった。

これは、平成23年1月に行った関連シンポジウム（「大学に求められる人材育成とは—大学で何を学び、何を身につけるか」鈴木寛文部科学副大臣のほか、企業、大学から講師を得て開催した）での学生アンケートでもより実践性が高く、社会的接点のある教育を求めようになっており、学生も潜在的には主体的学習を求めていることがわかった。

大学も積極的にこうした活動を支援しており、学生のプレゼンテーションのための機材の導入など教育環境も改善してきている。

社会的にも高く評価されており、すでに記したように新聞などで合同ゼミのみならず、事前学習や関連シンポジウムなども社会に情報発信されており、自治体の首長や知事などもゼミ活動に参加してもらっている。また毎年行っている評価懇談会でも、こうした活動は是非とも長く続けて欲しいと評価してもらっている。

また22年度は成果を『学生がみた川辺川ダム—5大学合同ゼミの記録』と題し、熊日情報文化センターから出版し、社会的な反響を得ている。

③. 評価及び改善・充実への取組 【1ページ以内】

本取組みの評価・改善体制は大きく二つの柱からなっている。

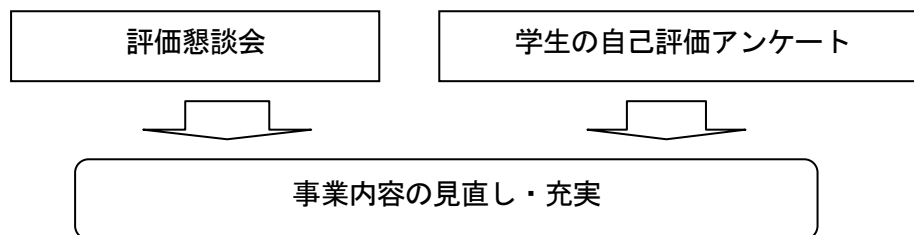
一つは、評価懇談会であり、今ひとつは学生の自己評価アンケートである。

前者は、これまでも言及してきたが、地元新聞社、行政関係者、NPOや民間の方の3人を評価者として、これに教員5人、事務5人が加わって、合計13人で構成されている。懇談会は、大学から1年間の取組みの内容が報告されて、その報告と資料に基づいて評価者から評価・助言をいただくという形で行っている。

今ひとつは合宿終了後に行う学生の自己評価アンケートである。

これは先の人材像①から③までを学習内容に改変して学生に達成度を問うものである。①に関連して、フィールドワークや講演会に積極的に参加したかどうか、地域課題を発見して自分なりの考えをもつことができたかどうか、など。②に関連して、ゼミ活動への積極的な参加があったかどうか、各大学との打合せに積極的に参加したかどうかなど。③に関連して、グループ内や大学間のコミュニケーションを図れたかどうか、プレゼンテーションに積極的に参加したかどうかなど。

こうした二つの柱によるFD活動によって、合同ゼミの内容を毎年見直ししながら進めている。



④. 財政支援期間終了後の取組 【1ページ以内】

財政支援期間は22年度で終了したが、元来この合同ゼミは2001年から続けており、今後も続ける予定で、すでに今年度の準備に入っている。年に一回のフィールドワークと討論中心の合同ゼミとそのため合宿という流れは従来どおりである。

しかし、財政支援がない場合の問題点として、学生同士の事前の打合せなど経済的に難しくなったこと、外部からの講師などの招聘が限定されること、これまで学生の勉強も兼ねて発行してきたニューズレターの継続が困難になったことが挙げられる。とくに最後のニューズレターは是非とも続けるべく、熊本大学からいただいている財政的支援（150万円）を当てている。

熊本大学法学部では、こうした取組みが先細りにならないように、新たに「プロジェクト推進室」を設置し、合宿ゼミやフィールドワーク、インターンシップ、関連シンポジウムを積極的に行う予定である（財政的には学部から当面100万円を当て、事務的な作業に当てている）。

2. 取組の全体像 【1ページ以内】

従来の文献中心の法学部教育を転換し、プロジェクトベースの教育に改革することで、学生の主体的な学習姿勢を引き出し、地域の課題についての確かな認識をもち、かつその解決に資する人材の育成を目的とした事業である。本事業は社会的に高く評価されており、今後は米国の大学とも連携し、さらに内容を充実させていく。

